

一般社団法人川崎市観光協会 平成30年度事業計画

「観光立国」を目指すとする政府は「観光は我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野」として、訪日観光の振興と同時に国内旅行振興も重要であるとしています。そして、地方・地域が一丸となって個性あふれる観光地域を作り上げ、その魅力を自ら積極的に発信していくことにより、広く観光客を呼び込み、ひいては住民にとって誇りと愛着の持てる、活気にあふれた地域社会を築いていくことが不可欠であるとされています。

さらに、「観光日本」への飛躍につながる一過性でない観光を目指して、2020年の訪日外国人旅行者数を4,000万人とする政府目標の確実な達成に向け、より高次元の観光施策の展開、国際観光の振興が期待されるところです。

折しも、平成30(2018)年は明治維新から数えて150年を迎え、NHK大河ドラマも「西郷どん」で年があけ、ドラマに関係する地域には1年間を通して大勢の観光客が訪れ、地域の観光振興に及ぼす効果は大変大きいと言われています。

川崎市においても、平成28(2016)年2月に公表された「新・観光振興プラン」において「観光」は産業振興の重要な施策として位置付けられ、民間活力による観光振興により「賑わいのある、元気な街」を取り戻すとされています。

昨年10月には、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として川崎市内への訪日観光客(インバウンド)の誘致を図るため、官民協調による「川崎市インバウンド等誘客推進協議会」が立ち上がり、具体的な施策、事業の展開を推進する受け皿が整ったところです。

こうしたなか、平成30年度における当協会の事業として、伝統ある多摩川花火大会や人気の産業観光など川崎市行政と一体となって川崎市の魅力を発信する事業を推進し、各地区観光協会による観光事業への連携・協力、さらに各種団体などが行う街歩きやイベント等の実施に対する支援など集客の拡大を図り、観光に関わる全ての関係団体や民間事業者との連携を強化して、「観光都市かわさき」の一層の進展に取り組むこととします。

I 各種の観光事業を推進する。

1 川崎市制記念多摩川花火大会の開催

川崎の夏の風物詩として定着している「川崎市制記念多摩川花火大会」について、近年の気候の変動、とりわけ昨年は雷雨と強風に見舞われやむなく中止となったことをふまえ、第77回大会はつぎにより開催します。

(1) 主 催 川崎市・川崎市観光協会・高津観光協会

- (2) 主 管 神奈川新聞社
- (3) 日 時 10月13日(土)午後6時から(打上げ予定)
- (4) 会 場 高津区多摩川河川敷(第三京浜道路と二子橋間の河川敷)
- (5) 花火総数 約6,000発

2 地区観光協会観光事業への連携・協力

市内の地区観光協会が主催する地域発の観光事業や、地元ガイド団体と共同して取り組む観光事業に対して、資金的な支援策を講ずるなど、各地区観光協会との連携・協力を進めます。

(1) 「多摩麻生観光まつり」

多摩区と麻生区の観光協会が共同して開催している「多摩麻生観光まつり」のバスツアーについて、市内の南北市民同士の観光交流を主たる目的として引続き後援し、助成を行います。

(2) 「丸子の渡し」復活運動への参加

毎年秋に開催される「丸子の渡し祭り」に、丸子の渡し復活協議会の一員として、地元の丸子多摩川観光協会や武蔵中原観光協会とともに参加し、古くからの渡し場の歴史と文化を伝えるイベントとしてさらに発展するよう取り組みます。

(3) 市内菊花展、菊花大会に対する支援

毎年10月中旬から11月中旬にかけて川崎区稲毛公園で開催し、66回目を迎える「関東川崎菊花展」に、引き続き主催者として参画します。

また、地区観光協会が主催する菊花展や菊花大会についても、市内の貴重な観光資源として継承・発展を目指して、支援・協力をを行います。

また、菊花大会への参加者の拡大や後継者の育成に対する支援を図ります。

3 観光関連ガイド団体との連携による観光事業の推進

(1) 川崎市ガイド団体連絡協議会の運営

川崎市ガイド団体連絡協議会の運営事務局として、総会(年1回)を開催し、川崎市の観光行政情報の提供、ガイド情報の交換などの機会を提供するとともに、参加団体相互の経験交流などを通じ、ガイドレベル向上を目指します。

(2) ガイド団体活動への支援

当協会のホームページ内に観光ガイド団体専用サイトを設け、各ガイド団体の概要や市内散策ガイドコースなどの記事を掲載し、ガイド利用者の利便を図ります。

また、各ガイド団体の主催事業についても、当協会のホームページに紹介記事を掲載し、あわせて必要な支援を行います。

4 観光事業・イベントなどへの後援、協賛

市内の各種団体が、市内で開催する観光イベント等に対して、必要に応じ後援・協

賛し、当協会の媒体を通じて広くPRするなど事業の発展に結びつくよう取り組みます。

また、市内に立地する法人事業者が、市内で開催する事業・イベントについて、市の内外からの観光客の誘致が期待される事業に対しても、適切な支援を行います。

5 産業観光の推進

川崎産業観光振興協議会（学識経験者、関係企業、団体、行政で構成）と連携し、産業観光の一層の推進に取り組みます。

- （１）産業観光バスツアーや工場夜景クルーズ事業など定期観光ツアーの実施に協力し、あわせて新規ツアーの開発を進めます。
- （２）産業観光のPR、観光商品の開発・販売、他都市との連携等による産業観光のマーケットの拡大などを図ります。
- （３）産業観光ガイドの養成を引き続き推進します。
- （４）修学旅行用の産業観光プログラムを作成し、地方の教育機関や旅行代理店に働きかけ、教育旅行の誘致を促進します。

II 観光情報の効果的な提供を推進する。

1 観光情報発信機能の拡充

協会ホームページの適切な運用を図るとともに、SNS（フェイスブックやツイッターなど）の活用により、インターネットを利用した市内観光情報の発信、提供の拡充に努めます。

2 情報発信に向けた関連団体等との協力

川崎市、川崎商工会議所、民間関連団体の協力のもと、食事、宿泊、遊び、買い物、行楽の情報など各種の観光情報について、幅広い、最新の情報提供に努めます。

3 観光案内所等の運営

川崎市と連携・協力して「かわさき きたテラス」内の観光案内所を運営し、川崎市内の観光情報や施設情報の提供するとともに、「かわさき名産品」認定商品等の展示・販売、各種のチケットの斡旋などを行い、観光案内サービスの向上に努めます。

また、各種パンフレットやちらしなどの印刷物をベースとする観光情報やイベント情報を配架し、提供する観光情報コーナーや観光情報スポットの運営を引き続き行います。

（１）観光案内所

- ・場 所 JR川崎駅北口行政サービス施設「かわさき きたテラス」
内（平成30年2月17日開設）

- ・運営時間 9時～20時（これまでは10時～17時）
- ・運営体制 常時2名以上（英語での対応が可能）
- ・運営日 原則として年中無休

(2) 観光情報コーナー

- ・場所 JR川崎駅東西自由通路内
- ・運営時間 8時から21時まで
- ・運営体制 無人
- ・運営日 年中無休

(3) 北部観光情報スポット

- ・場所 登戸行政サービスコーナー内（JR南武線登戸駅改札前）
- ・運営時間 平日：9時から18時まで
日曜・休日：9時から17時まで
（登戸行政サービスコーナーの業務時間と同じ）
- ・運営体制 無人
- ・運営日 登戸行政サービスコーナーと同じ

4 観光案内所などの外国語対応

JR川崎駅北口行政サービス施設「かわさききたテラス」内に開設された観光案内所は、川崎市が当施設の総合案内役（コンシェルジュ）を配置し、外国語（英語、一部中国語）による案内を行います。

また、川崎市が市内の公共施設を中心に、無料のWi-fi利用が可能な情報環境の整備を進めており、当協会として外国人旅行者にも使い勝手の良い観光コンテンツの発信を目指します。

5 インターネットや情報誌と連携した広報活動

外部のインターネット観光情報サイトや観光情報誌への掲載による観光PRを広めてもらおう観点から、川崎の観光情報や写真・資料の積極的な提供を行います。

また、訪日観光客の多い中国や東南アジアを対象エリアとする、観光・旅行誌への川崎の観光情報の掲載を行います。

6 川崎のお土産品の情報提供

(1) 「かわさき名産品」認定品の普及・宣伝

平成30年2月に、かわさき名産品認定事業実行委員会（川崎市、川崎商工会議所、川崎市観光協会、関係団体で構成）による、「2018-2020かわさき名産品」の認定審査会が開催され、新規44、更新70の計114品目が認定されました。

当協会は、名産品認定商品の知名度を高め、販路の拡大に結びつくよう、「かわさききたテラス」内において展示・販売管理を行うとともに、各種イベント会場

での販売活動に引き続き協力します。

(2) 地元のお土産品の情報提供

川崎の歴史や産業と結びついた川崎のお土産品について、観光産業振興の一環として、その普及・宣伝に努めます。

Ⅲ 観光誘客事業を強化する。

1 市外からの観光誘客作戦の展開

トラベルマートなど国内で行われる旅行関連の国際商談会等に出展し、訪日観光客向けの「川崎の観光」に係る需要創出に努めます。

また、他県での観光イベント会場等で行われる観光キャンペーン事業に参加し、川崎市内への観光客誘致に努めます。

2 他都市との観光交流事業の推進

川崎の魅力を全国に発信し、市民同士の観光交流を促進するため、鳥取県米子市、富山県氷見市等との観光交流を引き続き推進します。

また、川崎市が包括的な事業連携協定等を締結している東京都世田谷区や大田区との観光交流・連携事業についても、その効果的な推進を図ります。

3 第61回川崎市観光写真コンクールの開催

「観光のまち・かわさき」の宣伝素材として活用するため、公募による観光写真コンクールを川崎市から受託し、実施します。

また、観光写真コンクールのPRを兼ねて、前年度の受賞作品の巡回展示を行います。

- ・募集期間 30年10月～31年1月の4か月間
- ・巡回展示 30年5月、8月、12月の3回を予定

4 「東海道かわさき宿交流館」の指定管理業務

第2期指定管理期間の平成30年4月から平成35年3月までの同館の管理運営事業について、引き続き公益財団法人川崎市文化財団とグループを組み、指定管理者の指定を受けました。

当協会は、同館の館長及び副館長を派遣し、自主事業の企画・開催事務等を担い、“観光都市かわさき”を代表する施設として、多くの来館者をお迎えできるよう努めます。

5 伝統的な日本文化振興への取組み

(1) 「川崎大師薪能」について、主催者として参加し、川崎大師の初夏の宵を楽し

みに訪れていただく多くの鑑賞者の満足度を高めるよう、関係団体との協力のもとに進めます。

(2) 日本の伝統文化の継承、発展に係る事業やイベントについても、実施団体に対する協力・支援を積極的に行い、市内への誘客向上に結びつくよう努めます。

6 外国人観光客の誘致

(1) 情報発信力の強化

外国語観光情報サイト「Discover Kawasaki」(英語・中国語・韓国語)などによる、最新の川崎の観光情報の提供に取り組みます。

(2) 海外の旅行業者等への働きかけ

外国人観光客誘致のための研修ツアーの実施など、とくに東南アジアからの観光客を誘致するため、訪日観光を扱う旅行業者等を対象とする川崎の観光招待ツアーの開催、市内の観光関連事業者との商談・交流会を企画・実施します。

その際、川崎の周辺エリアと一体となって集客計画を検討し、共同して情報発信を進めるよう図ります。

(3) 通訳ガイドによる観光案内体制の充実

通訳ガイドによる観光案内について、引き続き市内の語学専門教育機関や市内の通訳ボランティア団体と連携し、また、川崎市国際交流協会とも協力して、市内を訪れる外国人観光客に、観光コースや観光スポットを案内する「通訳ガイドによる観光案内」の充実を図ります。

(4) 公共施設等の緊急時対応

年間4,000万人もの訪日外国人が訪れることは、それらの外国人旅行者がトラブルやアクシデントに遭遇する可能性が高まり、日本語の避難情報や交通情報だけでは外国人には理解できず、とくに地震時などはパニック状態になり、不安を募らせることにつながります。

そのため、訪日観光客に対応する緊急時への情報提供などについて検討し、とくに、市内公共施設やバスなどの交通機関などでは、緊急時のアナウンスを多言語で行うよう働きかけを行います。

(5) 個店などの受け入れ環境の整備

日本を訪れる外国人旅行者が旅行中に不便を感じることで、「フリーWi-Fi」環境の未整備、飲食店での「多言語メニュー」の不備、「クレジットカード決済」ができない店が多いことが、どこの国からの観光客からも指摘されているとの調査があります。

とくに飲食店では、川崎の良さを体験してもらい、リピーターになってもらうためには、料理の内容を理解してもらい、クレジットカード払いで「現金」の残りを気にすることなく、さらにその体験をその場で海外の友人たちに発信して、シェアしてもらうことのできる通信環境が不可欠です。

こうした受入環境の整備に関わる関係機関などへ、関係団体と協力して要望し、

その早期実現に努めます。

IV 適正な法人運営を行う。

1 事務事業の再構築と財政基盤の強化

(1) 法人運営の基本

公益的な性格の強い法人として、不断の事務事業の見直しを進めるとともに、「観光まちづくり」関係機関の一員として、「観光都市かわさき」の一層の推進に努めます。

(2) 自主財源の拡充

観光に関連する受託事業の充実、各種協賛金、産業観光等の企画監修料収入などのほか、物販関係事業に係る手数料収入の確保を図るなど、自主財源の拡充に努めます。

(3) 会員の加入促進

観光客の問い合わせに対する会員の優先紹介、協会ホームページバナー広告の割引、観光関係講演会の開催、法人・団体会員が実施するイベント事業への協賛など、会員特典サービスの充実を図り、会員の増強に努めます。

2 法人会議の開催

(1) 社員総会の開催

法人としての責務を果たすため、年1回の定時社員総会を開催し、役員を選任、前年度の事業報告及び決算について審議するとともに、事業計画や予算その他の議案を審議する臨時社員総会を開催します。

(2) 理事会の開催

法人の円滑な運営を期すため、社員総会の開催等を審議するとともに、協会事業の執行状況について報告を受け、協会諸規定の改廃を決議する等の役割を果たす理事会を開催します。

(3) 監事監査への協力

事業監査及び会計監査を通じ、法令に基づく適正な法人運営を確保するため、監事による監査に協力します。

3 大都市観光協会連絡協議会への参加等

東京都及び政令指定都市の観光協会やコンベンション協会等の法人で構成する「大都市観光協会連絡協議会」に引き続き参加し、観光課題への対応や協会の組織運営などについて他の協会の実情を学び、当協会の事務局運営に反映するよう努めます。

また、公益財団法人日本観光振興協会に加盟して、各種の観光事例や観光情報を収集し、協会事業の立案等への活用に努めます。

正味財産増減予算書(当初)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当初予算額	前年度当初予算	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	
特定資産運用益計	1,000	1,000	0	
受取会費				
正会員受取会費	1,000,000	1,000,000	0	
受取会費計	1,000,000	1,000,000	0	
事業収益				
観光パンフレット等作成受託収益	7,143,000	7,019,000	124,000	経費見直し
広告料収益	150,000	360,000	▲210,000	バナー広告減額
観光案内所運営受託収益	0	3,153,000	▲3,153,000	委託事業廃止
観光写真コンクール受託収益	704,000	704,000	0	
産業観光企画監修等収益	6,500,000	6,000,000	500,000	収益事業拡充
事業収益計	14,497,000	17,236,000	▲2,739,000	
受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	19,222,000	19,222,000	0	
受取民間助成金	10,000	10,000	0	
受取補助金等計	19,232,000	19,232,000	0	
受取負担金				
受取負担金(花火)	80,921,000	80,921,000	0	
受取負担金(産業観光)	2,500,000	2,000,000	500,000	負担区分見直し
受取負担金(東海道交流館等)	5,136,000	1,350,000	3,786,000	負担区分見直し
受取負担金(新観光案内所)	6,500,000	0	6,500,000	新規負担金
受取負担金計	95,057,000	84,271,000	10,786,000	
受取寄付金				
受取寄付金(花火大会協賛金)	13,500,000	13,800,000	▲300,000	
受取寄付金(その他協賛金)	80,000	80,000	0	
受取寄付金計	13,580,000	13,880,000	▲300,000	
雑収益				
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収益	600,000	610,000	▲10,000	
雑収益計	602,000	612,000	▲10,000	
経常収益計	143,969,000	136,232,000	7,737,000	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	9,033,000	5,113,000	3,920,000	新観光案内所人件費増
臨時雇賃金	360,000	972,000	▲612,000	職種区分の変更
福利厚生費	1,180,000	12,000	1,168,000	職員配置の変更
旅費交通費	483,000	465,000	18,000	
通信運搬費	300,000	223,000	77,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	74,000	75,000	▲1,000	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	120,000	384,000	▲264,000	経費節減
光熱水料費	54,000	54,000	0	
賃借料	1,608,000	1,608,000	0	
交際費	13,000	13,000	0	
会議費	40,000	30,000	10,000	
保険料	1,710,000	6,000	1,704,000	興行中止保険計上

正味財産増減予算書(当初)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当初予算額	前年度当初予算	増減額	備考
諸謝金	100,000	199,000	▲99,000	
租税公課	131,000	83,000	48,000	
支払会費	0	0	0	
支払手数料	55,000	61,000	▲6,000	
支払負担金	670,000	1,370,000	▲700,000	前年度実績反映
支払助成金	1,700,000	1,995,000	▲295,000	前年度実績反映
支払寄附金	450,000	450,000	0	
委託費	105,152,000	105,477,000	▲325,000	前年度実績反映
雑費	300,000	549,000	▲249,000	経費節減
事業費計	123,533,000	119,139,000	4,394,000	
管理費				
役員報酬	6,222,000	6,470,000	▲248,000	役員報酬見直し
給与手当	9,371,000	3,877,000	5,494,000	職員配置の変更
臨時雇賃金	770,000	1,239,000	▲469,000	同上
福利厚生費	1,202,000	558,000	644,000	同上
旅費交通費	873,000	648,000	225,000	同上
通信運搬費	450,000	500,000	▲50,000	
消耗什器備品費	100,000	100,000	0	
消耗品費	400,000	400,000	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	240,000	240,000	0	
光熱水料費	50,000	50,000	0	
賃借料	2,500,000	2,500,000	0	
交際費	800,000	800,000	0	
会議費	420,000	420,000	0	
租税公課	420,000	420,000	0	
図書費	50,000	50,000	0	
支払会費	300,000	300,000	0	
支払手数料	120,000	120,000	0	
委託費	600,000	600,000	0	
雑費	360,000	360,000	0	
管理費計	25,248,000	19,652,000	5,596,000	
経常費用計	148,781,000	138,791,000	9,990,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲4,812,000	▲2,559,000	▲2,253,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲4,812,000	▲2,559,000	▲2,253,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲4,812,000	▲2,559,000	▲2,253,000	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲4,882,000	▲2,629,000	▲2,253,000	
一般正味財産期首残高	8,481,000	5,880,000	2,601,000	29年度決算見込み額
一般正味財産期末残高	3,599,000	3,251,000	348,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	3,599,000	3,251,000	348,000	

正味財産増減予算書（6月補正後原計予算）

(単位:円)				
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	
特定資産運用益計	1,000	1,000	0	
受取会費				
正会員受取会費	1,000,000	1,000,000	0	
受取会費計	1,000,000	1,000,000	0	
事業収益				
観光パンフレット等作成受託収益	7,143,000	5,625,000	1,518,000	
外国語観光情報発信・案内受託収益	0	843,000	▲843,000	上記受託事業に統合
広告料収益	150,000	360,000	▲210,000	
観光案内所運営受託収益	0	3,699,000	▲3,699,000	委託業務の廃止
観光写真コンクール受託収益	677,000	704,000	▲27,000	
産業観光企画監修等収益	6,500,000	3,000,000	3,500,000	
事業収益計	14,470,000	14,231,000	239,000	
受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	19,222,000	19,222,000	0	
受取民間助成金	10,000	10,000	0	
受取補助金等計	19,232,000	19,232,000	0	
受取負担金				
受取負担金(花火)	80,921,000	80,921,000	0	
受取負担金(産業観光)	2,000,000	2,500,000	▲500,000	
受取負担金(東海道交流館等)	5,136,000	1,350,000	3,786,000	指定管理者事業分担
受取負担金(新観光案内所)	5,359,000	1,791,000	3,568,000	川崎市・協会負担事業
受取負担金計	93,416,000	86,562,000	6,854,000	
受取寄付金				
受取寄付金(花火大会協賛金)	13,500,000	9,725,000	3,775,000	
受取寄付金(その他協賛金)	80,000	80,000	0	
受取寄付金計	13,580,000	9,805,000	3,775,000	
雑収益				
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収益	840,000	1,175,000	▲335,000	
雑収益計	842,000	1,177,000	▲335,000	
経常収益計	142,541,000	132,008,000	10,533,000	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	9,084,000	6,250,000	2,834,000	
臨時雇賃金	521,000	351,000	170,000	
福利厚生費	1,180,000	153,000	1,027,000	
旅費交通費	518,000	465,000	53,000	
通信運搬費	320,000	223,000	97,000	
消耗什器備品費	0	120,000	▲120,000	
消耗品費	116,000	155,000	▲39,000	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	100,000	384,000	▲284,000	
光熱水料費	54,000	54,000	0	
賃借料	798,000	1,771,000	▲973,000	
交際費	13,000	13,000	0	
会議費	40,000	30,000	10,000	
保険料	1,710,000	1,878,000	▲168,000	
諸謝金	136,000	299,000	▲163,000	
租税公課	138,000	123,000	15,000	
支払会費	0	0	0	

(単位:円)				
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
支払手数料	55,000	61,000	▲6,000	
支払負担金	670,000	1,370,000	▲700,000	
支払助成金	1,700,000	1,995,000	▲295,000	
支払寄附金	450,000	450,000	0	
委託費	105,716,000	106,727,000	▲1,011,000	
雑費	300,000	621,000	▲321,000	
事業費計	123,619,000	123,493,000	126,000	
管理費				
役員報酬	6,222,000	6,470,000	▲248,000	
給与手当	9,371,000	3,877,000	5,494,000	
臨時雇賃金	770,000	1,239,000	▲469,000	
福利厚生費	1,202,000	558,000	644,000	
旅費交通費	873,000	648,000	225,000	
通信運搬費	450,000	500,000	▲50,000	
消耗什器備品費	100,000	100,000	0	
消耗品費	400,000	400,000	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	240,000	240,000	0	
光熱水料費	50,000	50,000	0	
賃借料	2,500,000	2,500,000	0	
交際費	800,000	800,000	0	
会議費	420,000	420,000	0	
租税公課	420,000	420,000	0	
図書費	50,000	50,000	0	
支払会費	300,000	300,000	0	
支払手数料	120,000	120,000	0	
委託費	600,000	600,000	0	
雑費	360,000	360,000	0	
管理費計	25,248,000	19,652,000	5,596,000	
経常費用計	148,867,000	143,145,000	5,722,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲6,326,000	▲11,137,000	4,811,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲6,326,000	▲11,137,000	4,811,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
興行中止保険保険料	0	15,017,000	▲15,017,000	
経常外収益計	0	15,017,000	▲15,017,000	
(2) 経常外費用				
協賛金返還金等	0	3,720,000	▲3,720,000	
経常外費用計	0	3,720,000	▲3,720,000	
当期経常外増減額	0	11,297,000	▲11,297,000	
税引前当期一般正味財産増減額	▲6,326,000	160,000	▲6,486,000	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲6,396,000	90,000	▲6,486,000	
一般正味財産期首残高	11,146,317	8,390,998	2,755,319	前年度決算期末残高
一般正味財産期末残高	4,750,317	8,480,998	▲3,730,681	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	4,750,317	8,480,998	▲3,730,681	